

# 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に関する緊急要望

日頃から私ども神奈川県医師会の事業につきましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症について、本県においてはクルーズ船乗客・乗員への対応、陽性患者の入院医療対応に加えて、複数の医療機関で感染が報告されており、今後は市中における感染の広がりが懸念されております。

我々、医療従事者としては全力で対応しているところではありますが、さまざまな困難に直面しており、本会においても対応に苦慮しております。そのため、速やか、かつ綿密な情報共有による適正な医療体制の確立が必要と考えます。

つきましては、次のとおり神奈川県に緊急要望をいたします。

## 1 神奈川県医師会への迅速な情報提供

刻々と変化する状況に対応をするため、市町村及び保健所等からの迅速かつ詳細な情報提供を求めます。

具体的には全県下の①帰国者・接触者相談センターへの問い合わせ件数、②PCR検査の実施数、③帰国者・接触者外来受診者数、④陽性患者数、⑤入院患者数、を毎日把握し、本会へ情報提供していただけるよう要望します。

## 2 県と医療関係団体との協議の場の設置

新型コロナウイルス感染症から県民を守るために県と医療関係団体が共に連携し対応することが必須と考えますので、定期的な情報共有、意見交換の場の設置について要望します。

また、県・保健所等・県医師会・郡市医師会・大学病院等の専門機関などを集めた広域的な会議の設置も必要と考えます。

## 3 PCR検査基準の柔軟な解釈と迅速な検査体制の充実

国内では感染経路を追跡することができない感染者が増えており、現状のPCR検査実施基準では、感染を疑う県民に適切な治療を行うことが困難となっています。については、PCR検査実施基準の柔軟な解釈と、一刻も早い検査体制の充実に要望します。

なお、現状では実施能力の半数以下しかPCR検査が行われていないなどの情報が本会に寄せられております。全県下においてPCR検査の実施が1日当たりどの程度可能であるのかを把握した上で、効率的な検査体制の構築についても要望します。

## 4 陽性患者判明時の行政の公表方法について

今後は、医療機関で陽性患者が出るのは当たり前のことで、むしろ陽性患者を診断し適切に治療することが医療機関の使命と考えます。公表された結果、風評被害に晒されている県内医療機関もあることから、行政による医療機関名の公表は、可能な限

り避けるべきであります。については、明確な公表基準の設定を要望するとともに、公表により医療機関が特定される可能性のある場合は、当該施設への配慮についての方策をご検討願います。

## 5 陽性患者判明時の医療機関への行政指導について

地域の医療機関が突然の診療機能停止することがあつては、患者はもとより、周辺医療機関にも多大な影響が出て、地域医療が崩壊することも想定されます。そのため、陽性患者がその医療機関で判明した場合においても、慢性疾患の患者に対する継続性のある治療などが可能な地域医療の確立のため、一定基準に基づいた消毒を行った後、従来の診療機能の継続を原則許可し、万が一、停止させる場合にも一部の機能に限定し、かつ、短期間に留めるよう方針を打ち出すよう要望します。

## 6. 入院加療が必要な患者の病床確保

今後、市中における感染の広がり、PCR検査体制の充実により陽性患者は急速に増加することが予想されます。陽性患者でも約8割は軽症といわれており有効な治療手段が確立していない現状では、厚労省の基本方針どおり自宅での安静療養が原則とされております。一方で高齢者や基礎疾患を有する例では呼吸管理を要する重症例も多いため、今後は重症者への入院治療が中心となります。

県では、クルーズ船からの陽性患者で既に多くの病床が利用されており、指定感染症医療機関だけでは対応できません。早急に入院対応可能な病床確保を要望します。

なお、現状では新型コロナウイルスは簡易検査ができない、治療法が確立していないなど、新型インフルエンザとは全く別のものとして捉えることが肝心であることから、新型インフルエンザ発生時の受入れ協力医療機関アンケートを利用するのではなく再度調査を実施し、適切かつ必要な病床確保に取り組んでいただくよう要望します。

## 7 医療関係者の感染防止対策への物的支援

今後は、一般の病院・診療所においても感染患者を診療する可能性が十分に考えられる段階になっております。診療に従事する医療関係者が適切な診療を行い、また医療機関での感染の広がりを防止するためには物的、人的な支援が必要です。特にマスクや消毒薬をはじめとした医療資材の流通は停滞しております。感染リスクを抱えながら診療を行う医療機関に対し、大至急、物的支援をするよう要望します。

(全医療機関)

・サージカルマスクやアルコール消毒薬

(PCR検査を行う医療機関)

・N95マスク、防護衣、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、シューズカバーなど

## 8 帰国者・接触者相談センターの対応能力の向上と、対応方針の目安開示

帰国者・接触者相談センター（以下、「センター」とする）に電話しても繋がらないことにより、患者が医療機関を直接受診するというケースが発生しているとの情報が

多く聞かれます。そのため、全県下のセンターの対応能力向上（電話回線の増加、対応スタッフ増員）を要望します。

また、帰国者・接触者外来の紹介ではなく、センターの判断によって、地域医療機関への受診を勧められた患者が、マスクも着用せず、事前の電話もしない状況で来院する場合があります。その方が、万が一、陽性であった場合には周囲の患者に感染するリスクが大きく、医療機関自体がメガクラスターになる恐れもあります。そのため、センターにおいては、医療機関に受診を勧める場合には、県民に対し状況理解を促し、適切な方法を明確に伝えることを周知徹底いただくとともに、事前にセンターより当該医療機関へ連絡をするような体制の構築を要望します。また併せて、地域医療機関へ受診を指示する場合の判断基準について本会へ開示されるよう要望します。

#### 9 学校の休校の影響における医療従事者の子どもの預け先確保について

2月27日に政府が各都道府県に対し、3月2日以降「小、中、高校等の臨時休校」を要請したことにより、今後子どもがいる医療従事者が勤務できず、必要な医療体制が確保できないことから休診等の対応をとる医療機関が発生する可能性が高く、結果として肝心の新型コロナウイルス感染症に対する診療継続が困難となります。そのため、同者が子どもを預け安心して勤務ができるよう預け先の確保について要望します。

#### 10 県民への対応について

新型コロナウイルス感染症については、国からの情報が少なく、正確な情報を収集することが困難であることから県民の不安を助長しております。そのため、県は国と連携し、県民に対し必要な情報を的確かつ迅速に提供する体制の構築を要望します。

令和2年2月28日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

公益社団法人神奈川県医師会長

神奈川県医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長

菊岡 正

